

令和2年

総務委員会

9月14日

豊明市議会

総務委員会会議録

令和2年9月14日

午前10時01分 開会

午前11時56分 閉会

1. 出席委員

委員長	近藤郁子	副委員長	服部龍一
委員	中村めぐみ	委員	宮本英彦
議長	毛受明宏		

2. 欠席委員

委員 近藤千鶴

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴木美智雄	議事課長	塚谷友昭
議事担当係長	寺島慎二	議事課主査	松林淳

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮正典	副市長	土屋正典
行政経営部長	藤井和久	市民生活部長	馬場秀樹
健康福祉部長	伊藤正弘	行政経営部次長	古田範明
企画政策課長	中村泰正	情報システム課長	小川正寿
財政課長	萩野昭久	総務課長	山田隆貴
防災防犯対策課長	塚田力	債権管理課長	加藤健治
市民協働課長	水野美樹	市民課長	杉浦由季
子育て支援課長	川原静恵	学校教育課長	高木安司
防災防犯対策課主幹	羽場浩一郎	公共施設管理室長	中田勝次
公共施設管理室長補佐	北川宜志	財政課長補佐	浦倫彰

5. 傍聴議員

堀内ちほ	いとうひろし	林ゆきひろ	ごとう学
近藤ひろひで	三浦桂司	青木亮	郷右近修
清水義昭	一色美智子	鵜飼貞雄	ふじえ真理子
近藤善人			

6. 傍聴者

一般傍聴者 1名

午前10時1分開会

○総務委員長（近藤郁子議員） おはようございます。定刻に御参集いただきありがとうございます。

ただいまより総務委員会を開会いたします。

なお、近藤千鶴議員より本日欠席の連絡がありましたので、御報告いたします。

会議に先立ちまして、市長より御挨拶をお願いいたします。

市長。

○市長（小浮正典君） おはようございます。

本日の総務委員会に付託されました案件は2つの議案でございます。慎重に審査をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ありがとうございます。

続きまして、議長より御挨拶をお願いいたします。

○議長（毛受明宏議員） おはようございます。

本日の総務委員会は、議案2件と請願1件になりますので、慎重審査よろしくお願いいたします。

○総務委員長（近藤郁子議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

お諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（近藤郁子議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席を願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会には出席をいただきますので、御承知おきをいただきますようお願いいたします。

（市長退席をなす）

○総務委員長（近藤郁子議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可いたします。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了するときも意思表示を明確にされるようお願いいたします。

では、初めに、議案第81号 財産の買入れについて（救助資機材搭載型積載車）を議題

といたします。

本案につきましては、理事者の説明を求めます。

塚田防災防犯対策課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） それでは、議案第81号 財産の買入れについて御説明させていただきます。

物品名、救助資機材搭載型積載車。納入場所、豊明市消防団。数量、3台。買入金額、4,158万円。買入先、名古屋市中区金山2丁目1番5号、平和機械株式会社、代表取締役、小野寛利氏です。契約の方法は、7社の指名競争入札によるものです。

この案を提出させていただきますものは、救助資機材搭載型積載車を買入れる必要があるからであります。

この積載車は、車両総重量を3.5トン未満とし、普通免許でも運転ができる車両としております。主な装備としましては、消火のための持ち運びができる可搬ポンプとエンジンカッターや油圧カッター等の救助資機材を搭載します。

配備先は、豊明市消防団第1分団、第2分団、第3分団です。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（近藤郁子議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

議長。

○毛受明宏委員 今回、3.5トン未満を3台ということでございますけど、やはり狭隘道路、その対策というところに関しては、今までの従来タイプと新型のタイプとでは、どうい、対応的にも変わってくると思うんですけど、ちょっと御説明いただきたいと思えます。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 今までのポンプ車ですと、狭隘道路ですと、道幅が狭い場合はポンプ車のほうが通れないことがあります。その場合は、通れる最前線までポンプ車をつけて、あとは、団員によりホースを延長させていって火元のほうに消火活動をするということになるんですけども、今回導入いたします積載車につきましては、ポンプ車のほうを一旦停車させまして、そこから団員のほうが可搬式ポンプを運び、火元のほうの近くまでつけることができます。そういった形の使用となります。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

関連ですか。議長。

○毛受明宏委員 すみません、もう一つ。

可搬式ということは、車両からポンプがもう独立するということで、そうなると、やはり容量というんですか、そういうところと、あと、例えば3台あるということで、延長的な面ですよ。今までは例えばホース4本しか届かなかったというところに関して、まだここから追加とかそういうことは、エンジン対エンジンをつないだりして延長できるのかどうかというのをちょっと御確認します。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 今の御質問ですけれども、可搬式ポンプのほうは、ホースを20本、30本延長しましても放水のほうは可能となります。今、委員のほうがおっしゃられましたとおり、可搬式ポンプのほうを2台途中でかませまして、つなげて水を送るということも可能となります。あと、1台当たりフルロットルですと連続放水した場合は50分間の放水が可能となります。実際はもっと圧を少なく4キロぐらいのほうで送りますと、100分程度は連続の放水が可能となる形となっております。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 その関連ですけど、その可搬式ポンプの、今、概略説明を受けたんですけど、今のポンプ車との違い、先ほどで可搬式、運んで対応できるということですけど、それ以外でポンプ能力という点ではどうなんでしょうか。ポンプのあれ、消火能力か。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 今までのポンプ車、車のほうにポンプを搭載している形に比べますと、可搬式のほうにつきましては動力も少し小さくなりますので、今までのよりかは放水のほうの持続時間とかの能力は落ちます。ですけれども、先ほどちょっと触れましたけど、可搬式、今回入れるものにつきましては、フルロットルで水を送った場合は連続して50分の連続の放水が可能となりますので、消火活動についても問題なく行うことができます。

以上となります。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 連続50分放水可能ということですが、ということは、今のポンプ車は連続50分は放水はできないということですか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 今回のポンプ車につきましては、連続の50分以上の放水のほうはできます。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 入札の競争性について確認したいのでお聞きします。

今回の財産の買入れについてですが、予算額と契約金額に差がほとんどありません。本会議質疑で予定価格は3者から見積りを取って、そのうち落札者も含まれているとの回答でした。

そこで、質問なんですけれども、見積りを取ったほかの2者も入札に参加している業者からでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 見積りを取った3者につきましては入札に参加しております。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 予定価格は、その3者の見積りの平均か最低ラインかどちらでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。できますか。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） こちらは非公開となります。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 今回は約4,000万の予算で7者による指名競争入札なんですけれども、

物品の入札の場合、幾らから制限つき一般競争入札になるのでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 金額につきましては手元にありませんので、お答えできません。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございますか。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 制限つきは工事のみになります。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 では、今の質問の中の、全体から見て透明性、競争性が働いていると言えますか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 市の取決めに基づいてやっておりますので、透明性には問題ありません。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 次に、購入のタイミングが今でなければいけなかったのか等について確認したいのでお聞きするんですけども、この4,202万円が当初予算額とのことだったんですけども、予算編成過程を確認したところ、最後の市長査定の時点で購入費が上がってきていたんですけども、この理由についてお聞かせください。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 購入に当たりまして、予算のほうに計上した経緯なんですけれども、まず、3個分団のほうの車両につきましては、市のほうの耐用年数のほうは過ぎておりますので、購入の時期としては間違いありません。

あと、市長査定のほうについて、最後に予算のほうを計上したので、それにつきましては、国のほうの財政支援のほうを年明けのほうに確認が最終的にできましたので、そこで

計上させていただきました。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 この平和機械株式会社を聞きたいんですけど、これの本社は金山2-1-5ということなんですけど、ここの経営内容、資本金とか従業員数とか、それと消防車の自治体への納入実績、その会社、平和機械という、ここと契約する、会社概要を知りたいんですけど。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁できますか。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 今、手元に資本金とか従業員数のほうはお手元にないのでお答えすることができないんですけども、実績といたしましては、旧の豊明市消防本部での実績が主なものです。過去に、特殊災害車、4トンクレーンの搬送車や指揮統制車、あと小型はしご車、機動調査車等の車を納入しておる実績があります。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 財産の買入れをここの買入れ先でやりたいという議案ですよ。その議案に対して、平和機械の会社の概要を説明してくださいと言ったら、資料が手元にありませんということですけど、これ、どういう意味なんですか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） じゃ、後ほどお答えします。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 先ほど残存耐用年数のお話が出たので、残りの4から7分団の今持っている消防車の残存耐用年数をお聞かせください。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 7分団につきましては納入年度が平成16年度です。5分団につきましては納入年度が平成17年度、4分団につきましては平成18年度、6分団につきましては平成12年度となります。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） 耐用年数はまだ超えていないということでよかったですか。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） はい。まだ超えておりません。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 今あるポンプ車はどうなるんですか。通常、買換えですと、下取り車とか、下取りとかそういうのがあるんですけど、この場合はどういう取扱いですか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 豊明市の場合、過去も日本消防協会を通しまして海外のほうに寄附をいたします。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 ということは、日本消防協会へ豊明市が寄附をするという、そういう扱いになるのでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 最終的には海外のほうに寄附というふうに私は認識しておりますけど、日本消防協会を通じますので、日本消防協会に寄附という形で間違いありません。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 今度は、平成29年3月に普通免許の改正がありました。それによって、現在車が運転できない団員の方が出てくるとお聞きしました。運転できない方は全体で何人いて、どこの分団に何人なのかをお願いします。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 全消防団員の中で10名が年齢的に運転ができません。

分団といたしましては、1分団に2人、5分団に3人、6分団に5人、合計の10人です。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 分団全員が運転できる免許を持っていないと、何か支障が出るのでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 消防団のほうが、火災等、これから災害等があったときに消防の詰所のほうに来まして、そこから消防車のほうを運転して災害地や火災現場に行くときに、その若い運転ができない消防団員だけですと機関員という者が運転するんですけども、運転ができず、車両を災害地や火災現場のほうに持っていくことができないということで支障を来します。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 先ほど、国のほうから多分起債がつくというお話があったと思うんですけど、この起債は今年度でなければ対象とならないのでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 緊急防災減災事業債というのが令和2年度までとなっております。ですので、今年度までとなります。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 この起債がつくのが今年度までということなんですけれども、あと、今回3台買って1、2、3分団なんですけれども、残りの4から7分団となる、あと4台必要かと思うんですけれども、今後の買換え予定はどのようになっているのでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 今、7個分団のうち3個分団のほうが今年度買換えをいたします。残りの4個分団につきましても、積載車に更新をしていきたいという考え

であります。そのときに、起債等、今の緊急防災事業債のほうが今年度で一応終わるんですけど、もしかしたら翌年度とかに引き続きとか、名称を変えて変わる起債のほうがあればそちらのほうになりますし、そういった、それがなくても、今現在あるところで起債等財政的に国の支援とか受けれるので、一番いいものを最終的に判断して更新のほうをしていきたいと考えております。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 今年の起債なんですけど、起債の充当率と起債額の上限はあったのでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 起債の充当率は100%です。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 確認なんですけれども、起債の上限額はないという認識でよかったですか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 言っていることが。

○総務委員長（近藤郁子議員） 100%ということなので、もう一度確認ということをお願いします。

○財政課長（萩野昭久君） もう一度お願いします。すみません。

○中村めぐみ委員 すみません。その起債が充当率が100%ということで、今回多分3台買って、4,158万円を買入れしているんですけども、例えばですけども、これがもうちょっと、ほかにも免許を持っている方が5分団、6分団に3人と5名いるので、あとプラス2台買えるとか、それでも起債がつくというようなことはあるのかどうかの確認をお願いします。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 追加で買えるかどうかということですか。今年度買う分に関

しては、県とかの協議もあるんですけども、追加して県のほうの協議のほうで認められれば今回の起債の対象にはなりません。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） 塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 先ほどの宮本委員のほうの御質問にありました、平和機械につきましての会社の概要でございます。

入札の参加のほうの名簿のほうで、これが基なんですけれども、業務的に第1希望としたしました自動車のほうの販売や製造のほうが得意の分野とされております。その中には警察の関係や消防の関係もございます。あと、資本金は1,000万円、従業員数は9人となっております。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） 関連ですか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 最後、聞こえなかったんですけど。

○総務委員長（近藤郁子議員） 塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 資本金は1,000万円、従業員数は9人でございます。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 この定款でいう主な業務というのは自動車販売ですか。それか特殊車両販売。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 消防車両や特殊用途の自動車となっております。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

毛受議長。

○毛受明宏委員 1つ今後の話としてお聞きしたいんですけど、今現在7分団が全てポンプ車両ということでございますけど、やはり春には消防操法訓練ということで、消防団としては基本中の基本を学ぶ大会が控えているということで、今回3分団が可搬になってしまう、残り4分団がポンプ車になってしまう。今後のこの大会の進行というのは、例えば市の大会は分団ごとを分けても大丈夫だと思うんですけど、例えばこの上の県大会へ行く場合とか、そういうときにはどういう判断をされるんですか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 来年度、委員の言われるとおり、積載車と今までのポンプ車のほうが混在する形となります。その中で、市のほうの大会につきましては、2レーン、ポンプ車の部や積載車の部のほうでやるのが可能かなということで、まだ決定ではございません。各分団の分団長、消防団長、副団長のほうと相談して今から決めていく形となります。

県大会のほうにつきましても、このほうは出場するかどうか、ポンプ車で行くのか積載車で行く、いろいろ問題がありますので、これは団のほうの意見のほうを聞きまして、そこで決定したいと考えております。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 今回、1、2、3分団にした理由をお聞かせください。ごめんなさい。残存耐用年数でしたよね。ごめんなさい。なので、ごめんなさい。1、2、3分団が残存耐用年数が来ているから今回ここに購入ということなんですけれども、先ほど、運転免許を持っていない方がいるとちょっと支障が出るというようなお話があったんですけれども、今、残存耐用年数は来ているんですけれども、メンテナンスをしながら使用するということはやはり可能ではないということでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 委員が言われるメンテナンス、そして今あるポンプ車のほうをメンテナンスをしながら、2台、1分団で所有していくという形であるならば、それは、各分団で2個の車両のほうを維持していくのは不可能だと考えます。事務局のほうといたしましても、消防車両を1個分団に1台のほうに限り管理していくのが一番ベストだと思いますので、そういった形となります。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 ごめんなさい。説明が下手だったので申し訳ないんですけれども、そうではなくて、今回、1、2、3分団で、どこを優先するかというところがあると思うんですけれども、免許を持っていない方が1分団と5分団と6分団にいますので、今回の3台分、

プラスで購入しないのであれば、その3台分を1、2、3分団ではなくて1、5、6分団にして、人数が多いところに購入するべきではないのかなと思うんですけれども、どうなんでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 今、運転ができない団員がいる分団のほうに早急に新しい積載車、運転ができる車を配備するのが一番ベストだと思うんです。そういったものには、7個分団全ての分団を一遍に替えるのが一番かなと思うんですけど、今ある現在の車両が耐用年数を超えていて、替える年度に来ているので、まずそちらを優先させていただきました。でも、ほかの分団、今、2分団、3分団のほうでも、この次の4月には運転ができない消防団員が入ってくることは可能性がありますので、そういった形の優先順位を取っております。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございますか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 聞き漏らしたかも分からないんですけど、残る4分団の買換えは来年ですか。3か年程度で、そこら辺はどういうふうでしたかね。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 今、消防団のほうの車両のほうを今後更新していくのほうについては、今現在検討しておりますので、今現在のところでははっきりしたことは決まっております。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございますか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 確認をさせてください。何度も申し訳ないんですけども、今回3台購入して、1、2、3分団で、1分団には、免許を持っていないし、残存耐用年数も過ぎているので購入します。2、3は、来年4月になると持ってない方が入ってくるかもしれないし、残存耐用年数が過ぎているので購入というのは分かります。

先ほどの起債もそうなんですけども、一応今年度はつくというお話があったので、それであればプラス2台、5分団、6分団だけ同じように今年、残存耐用年数は来ていないですけれども、替えるというようなことをしなかったのはなぜなんでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 委員が言われるとおり、まとめて5台とかを更新するということも検討いたしました。しかし、市のほうの財政状況とかもありまして、今年度につきましては3台が妥当だろうということで更新しております。その翌年、あと残りの4台につきましては、来年度以降、一番有利な形の財政支援を受けれる形でやっていきたいと考えております。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 あとの4台は来年以降、はっきり、先ほど検討中というお話があったので、あと、確実に来年買うという予定はないという認識でいいですか。検討中ということではよかったのでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 今、検討中でございます。確実にというお答えはできません。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（近藤郁子議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

毛受委員。

○毛受明宏委員 議案第81号の財産の買入れ、消防車両3台について賛成の討論をいたします。

この件については、運転免許証の制限の変更があつてから、前期になりますが、我々という言い方でいいのか、総務省の消防庁のほうにわざわざ足を運んで、運転免許証のここだけは除いてくれないかとかいろいろお願いをしてまいりましたが、やはり3.5トン未満という選択肢は、はっきり言ってそのとき持っていませんでした。

しかし、考えてみると、先ほど一番初めに質疑をした内容からして、やはり地元の阿野区、この中央学区にしてもそうですし、市内というのは狭隘地区がかなりまだ残っておりまして、その辺の消火活動ということに関しては、やはり地元の区会においてもいろいろ

話を聞くと、やはりこういうところを解消してほしいというのはよく重々聞いておりましたので、その辺がカバーできるという言い方でいいですか、少しでも前進できるという言い方のほうがいいかもしれないですけど、それにつながる、皆さんの安心・安全につながるというのが一番1つを取れるんじゃないかなと思いますので、この件に関しては賛成といたします。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 議案第81号について反対の立場で討論いたします。

先ほど質疑でいろいろと回答を聞かせていただきましたけれども、やはり一応起債が今年度は対象になっている。さらに充当率100%で、プラス2台をしても対象となる可能性は出てくる。もちろん、残存耐用年数は残っているというのは承知してはいますが、先ほど免許の部分で支障が出てくるというお答えもいただいたので、やはりそれであれば、5分団、6分団、3人、5人という人数がいるわけですので、やはりそこは検討していただきたいということで、ちょっと簡単ですが討論を終わります。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（近藤郁子議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第81号は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○総務委員長（近藤郁子議員） 賛成多数であります。よって、議案第81号は、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第82号 令和2年度豊明市一般会計補正予算（第12号）のうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案につきまして、理事者の説明を求めます。

塚谷議事課長。

○議事課長（塚谷友昭君） それでは、議案第82号 令和2年度豊明市一般会計補正予算（第12号）のうち、議事課所管分について御説明申し上げます。

補正予算書の12ページ、13ページをお開きください。

歳出、1款1項1目、右側、議員活動事業、説明欄を御覧ください。調査旅費228万円の減額は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3つの常任委員会及び議会運営委員会の行政視察を本年度は実施しない旨の申合せを行ったことによるものです。

以上で議事課所管分の説明を終わります。

○総務委員長（近藤郁子議員） 山田総務課長。

○総務課長（山田隆貴君） 続きまして、総務課所管の歳出補正予算について御説明いたします。

補正予算書の12ページ、13ページをお開きください。

上から2番目の欄、2款 総務費、1項7目 財産管理費の庁舎維持管理事業の財源振替につきましては、受変電設備改修事業の工事費に当初予算で1億3,000万円の繰入金を充当することとしておりましたが、全額減額し、今回交付税措置のある起債を8,800万円計上させていただくものです。

続いて、その下、財産管理事務事業の消耗品費65万7,000円でございます。こちらは、新型コロナウイルス感染症の飛沫感染予防のため、会議室等で使用するための飛沫感染予防パーティションを購入するものとなっております。

以上で総務課所管の補正予算についての説明を終わります。

○総務委員長（近藤郁子議員） 中田公共施設管理室長。

○公共施設管理室長（中田勝次君） それでは、公共施設管理室所管の補正予算について説明いたします。

補正予算書の12ページ、13ページをお開きください。

下段の2款 総務費、1項7目4の公共施設管理事業6,779万3,000円は、右の説明欄の2行目、児童クラブ室等整備工事費2,959万円は、栄小学校に児童クラブが移転することに伴う改修工事費用でございます。その下、小中学校網戸設置工事費2,956万8,000円は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、建物内の換気を行う際に虫などが入らないように、各小中学校の校舎、主に1階の部分の窓に網戸を設置するものでございます。

以上で公共施設管理室所管分の説明を終わります。

○総務委員長（近藤郁子議員） 中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） それでは、企画政策課所管分の御説明をしますので、補正予算書の13ページの下表、下から5段目を御覧ください。

企画事務事業として16万8,000円の増額となります。これは、9月から開始されたマイナポイントによる消費活性化策を周知するための広告料を増額するものです。

続きまして、歳入を御説明しますので、予算書の7ページを御覧ください。

下表、上から2段目、企画費補助金16万8,000円は、先ほど御説明をしました広告料に対する国庫補助金で、補助率100%となります。

以上で企画政策課所管分の説明を終わります。

○総務委員長（近藤郁子議員） 水野市民協働課長。

○市民協働課長（水野美樹君） 続きまして、市民協働課所管分について御説明いたします。

補正予算書の12、13ページを御覧ください。

2款1項11目 市民活動推進費で、筆耕翻訳料48万6,000円を増額となります。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により翻訳業務が増加したことによるものでございます。

続いて、歳入を説明させていただきます。

8ページ、9ページを御覧ください。

上段、14款4項1目1節 説明の外国人受入環境整備交付金は、先ほど説明しました翻訳業務に対する国の補助金となっております。

以上で市民協働課所管分の説明を終わります。

○総務委員長（近藤郁子議員） 小川情報システム課長。

○情報システム課長（小川正寿君） 続きまして、情報システム課所管分について説明させていただきます。

歳出から説明いたしますので、予算書12、13ページをお願いします。

2款 総務費、1項 総務管理費、最下段、12目 電算管理費、説明欄を御覧ください。消耗品費253万5,000円は、R P Aのライセンス料となります。その下、通信運搬費158万5,000円は、テレワークに係る専用の通信料となります。

次ページ、14、15ページをお願いします。

最上段にあります電算関係委託料66万円は、R P Aのロボット作成支援業務となります。その下、O A備品購入費620万4,000円は、テレワークに係る専用のP C端末など30台分となります。

続きまして、5ページをお開きください。

上段、第2表、債務負担行為補正、1行目、地図情報システム構築事業756万3,000円は、統合型G I Sシステムの来年度リプレースを行うために、新システムの構築作業を今年度から行うために計上したものでございます。

以上で情報システム課所管分について説明を終わります。

○総務委員長（近藤郁子議員） 加藤債権管理課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 続きまして、債権管理課が所管するものについて歳出の御説明をしますので、補正予算書14ページ、15ページをお開きください。

14ページ中段、2款 総務費、2項 徴税費、2目 徴収費におきまして1,100万円の増額をし、徴収費の合計6,616万3,000円とするものでございます。

15ページの説明欄を御覧ください。

過誤納還付金を1,100万増額するものでございます。これは、今年の6月及び7月合わせて昨年度と比較して過誤納還付金が1,100万余り多く発生しまして、予算の増額が必要になったことによるものでございます。このたび提出させていただいた補正予算は、今年8月から来年3月に係る過誤納還付金の額を過去の実績に基づいて積算をしております。

ただし、根拠はありませんけれども、コロナの影響で収益が下がったのではないかとと思われる事業所の法人市民税の還付が多く発生しており、今後も例年以上に過誤納還付金が発生することを考慮しまして提出をさせていただいております。

以上で債権管理課所管の説明を終わります。

○総務委員長（近藤郁子議員） 杉浦市民課長。

○市民課長（杉浦由季君） それでは、市民課所管分について御説明いたします。

歳出から説明いたしますので、補正予算書14ページ、15ページを御覧ください。

下段の2款 総務費、3項1目 戸籍住民基本台帳費、2 住民記録電算処理事業、電算関係委託料は562万8,000円の増額です。デジタル手続法による改正後の国外転出者によるマイナンバーカード、公的個人認証の利用を実現するために、戸籍付票システム、住民基本台帳システムの改修を行うため計上するものです。

続きまして、下段3 戸籍住民基本台帳事務事業、通信運搬費82万3,000円の増額です。マイナンバーカード申請者増加に伴い窓口の密集を防ぐため、申請補助をされた方へ本人限定郵便を用いて送付するための郵送費です。

続きまして、歳入について説明いたしますので、6ページ、7ページをお開きください。

中段、14款 国庫支出金、2項1目1節 戸籍住民基本台帳費補助金の個人番号カード交付事務費補助金82万3,000円の増額です。こちらは、先ほど説明したマイナンバー事務に係る補助金です。下の社会保障・税番号制度システム整備費補助金は300万8,000円の増額です。こちらも、先ほど説明した戸籍付票システム、住民基本台帳システム改修に係る補助金となるものです。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（近藤郁子議員） 塚田防災防犯対策課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 続きまして、防災防犯対策課が所管するものについて御説明いたします。

補正予算書20ページ、21ページを御覧ください。

中段でございます。9款1項4目 災害対策費、災害対策事務事業、備品購入費90万8,000円の計上は、災害時用資機材購入費であります。これは、昨年、一昨年に続き同事業所様より避難所に資機材を配備するための財政支援として寄附を頂き、災害時用移動式赤ちゃ

ん駅を栄小学校、大宮小学校、舘小学校の3小学校の指定避難所に配備するものであります。

続きまして、歳入を御説明いたします。8ページ、9ページにお戻りください。

17款1項1目 一般寄附金の災害対策費寄附金50万円は、歳出補正予算、9款の防災防犯対策課が所管するもので御説明いたしましたとおり、災害時用資機材購入費として災害時用移動式赤ちゃん駅を配備するためのものであります。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（近藤郁子議員） 萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 続いて、財政課所管部分について御説明申し上げます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

歳入下段の18款 繰入金の財政調整基金繰入金2億3,733万2,000円は、このたびの補正予算の一般財源となるものです。

続いて、10ページ、11ページをお願いいたします。

下段の21款 市債、1項1目の受変電設備改修事業8,800万円は、当初予算で計上しております2款 総務費の本庁舎の受変電改修工事が交付税措置のある起債の対象となることから予算計上するものです。当初予算で財源充当しております、8ページ、9ページ、最下段の18款 繰入金の公共施設建設及び整備基金繰入金1億3,000万円を全額減額し、財源振替を行うものです。

10ページ、11ページにお戻りください。

続いて、6目の臨時財政対策債8,390万円は、当初予算で7億8,000万円をお認めいただいておりますが、交付税算定から臨時財政対策債発行可能額が8億6,391万7,000円と通知されました。これに伴い、差額分の増額補正を行うものです。

続いて、その下の河川浚渫事業500万円は、当初予算で計上しております土木課所管の8款 土木費の井堰川の洪水対策工事が交付税措置のある起債の対象となることから予算計上し、財源振替を行うものです。

以上の3つの地方債につきましては、5ページの第3表、地方債補正にて計上しております。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（近藤郁子議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑については、ページ数を示してからお願いいたします。

質疑のある方は挙手願います。

中村委員。

○中村めぐみ委員 5ページ、臨時財政対策債についてなんですけれども、本会議質疑の回答でもありましたが、標準的なサービスを行うために国が必要と決めた額分借りないと、市は財政運営上問題があるということなんですか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 財政上問題があるというか、標準的なサービスに必要なための一般財源ということになりますので、全額発行いたします。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 5ページの地方債の補正ですけれども、受変電の8,800と河川しゅんせつの500万を臨財債へ置き換えているということだと思いますけれども、例えば金利でいくとどれぐらいの違いがあるんでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁できますか。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 置き換えているわけではなくて、臨時財政対策債以外の2つの地方債のほうは交付税措置があるものですから、財源振替を行っているということです。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 すみません。追加ということで書いてありましたので、分かりました。

この地方債の金利とかそういうのは分かるんですかね。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 一応まだ借入れをしていないものですから、まだ分からないんですけれども、基本的には政府系の比較的金利が有利なものを予定しております。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 その上の債務負担行為の地理情報システム、GIS、これ、リプレースのため今年度から着手したいということなんですけれども、地理情報システムは年度当初か

ら必要なんでしょうか。要するに、地理情報システムって具体的にどういう活用をされているんでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 地理情報の活用方法を伺えばいいですか。

○宮本英彦委員 はい。

○総務委員長（近藤郁子議員） お願いいたします。

小川課長。

○情報システム課長（小川正寿君） 今も現在、GISを使っておりますが、地図情報、例えば小中学校区の線引きですとか、ごみ集積場所の位置ですとか、消火栓の位置だとか、そういったものを地図上に落として見える化しているというようなシステムになります。それは今も現在、庁内で使っているものですが、それをリプレースするというものがございます。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 臨時財政対策債に戻りますが、本会議質疑で臨財債の償還額が7億3,600万円ほどでした。今回借りるのが8億6,300万円ほどになります。8割強ほどが償還に回って、市民サービスに充てるのは残り2割弱ほどの金額になりますが、それで合っていますでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） そのとおりだと思います。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 臨財債の8割強に当たる金額が償還に充てられて、世間でいえば多重債務ということになるんですけども、一般会計の基金の積立てで9億弱もできていると思いますし、今回の決算で実質収支額で14億ほど余剰金も出ている状態です。この状態でも、やはりこの臨財債を上限近くまで借りないといけない状態なのでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） すみません、先ほどの答弁なんですけれども、一応臨財債のほうは交付税の需要額のほうで当年度の償還分を措置されておりますので、そういう仕組

みになっております。今の御質問のほうは、14億円ほど出ているんですけども、今年度、何度も言っているんですけども、住民サービスに今年度必要な一般財源ということで借入れをしております。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 次に、13ページでいいですかね。庁舎維持管理事業について質問させていただきます。

こちらは当初の予算が1億4,900万ほどでした。設定金額を考えるのが難しかったとことがあったと思いますけれども、この予定価格はどのように設定したのでしょうか。何者から見積りを取ったのでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

山田課長。

○総務課長（山田隆貴君） 設計額でよろしいですか。予定価格というか設計金額。

（予定価格の設定の声あり）

○総務委員長（近藤郁子議員） 予定価格でお願いいたします。

○総務課長（山田隆貴君） 予定価格の設定ということです。設計金額ですと設計委託のほうをにかけておりますので、そちらのほうで3者の見積りを取りまして設計金額をつくっております。その中から予定価格のほうは設定をしております。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 その見積り、3者ということだったんですけど、いらした業者は全者入札に参加はしているのでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

山田課長。

○総務課長（山田隆貴君） 参加しております。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 予算額や予定価格と今回の契約金額とに、ここまで差が生じているのはなぜでしょうか。何か考えられることはありますでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

山田課長。

○総務課長（山田隆貴君） 設計との差ですが、今回の工事につきましては、庁舎竣工以来初めての工事となっておりますので、委託業者のほうの設計金額のほうをそこの最低価格、こちらのほうで設定をさせていただきました。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 この入札状況を見ると、2者が最低価格を下回っているのが失格となっております。金額でいうと1,000万ほど安く契約ができていたと思えるんですけども、これは予定価格が高過ぎたのが原因ではないのでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

山田課長。

○総務課長（山田隆貴君） 予定価格につきましては適正に設定をされていると思います。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 今回、この結果を受けて、今後同様のことが起こらないように何か工夫することは考えているのでしょうか。何か見直しをする予定があるのでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 補正予算に関係することで。関係しますか。

○中村めぐみ委員 はい。一応入札状況のことでお聞き。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁できますか。

萩野課長、お願いします。

○財政課長（萩野昭久君） 一応設計精度の向上のほうを努めておりまして、入札率を下げるということよりは、設計の精度の向上、健全な競争性を確保することが重要だと考えております。今、落札率、今回の件はあくまでも入札の結果で、適正な設計を行ったことでのものと考えておりますので、設計の精度の向上、それを今後考えていきたいと思っております。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 一般財源分ですが、現在工事中のため、後に減額補正するとの回答が

ありましたが、現段階で追加に金額がかかってくるようなことがありそうなのかないのか、確認のためお聞かせください。

○総務委員長（近藤郁子議員） 予想できますか。

山田課長、答弁願います。

○総務課長（山田隆貴君） 本日現在、今朝確認してきましたが、現在のところ変更についてはかかっておりません。ただ、この工事につきましては今からが工事の本体工事部分に入っていきますので、変更等がかかる可能性はあるという回答にさせていただきたいと思えます。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 13ページのRPAの消耗品費253万5,000円、これについてお伺いします。

○総務委員長（近藤郁子議員） 内容でよろしかったですか。この内容。

○宮本英彦委員 いやいや、それについて今から言いますので。

○総務委員長（近藤郁子議員） 今から。お願いします。

○宮本英彦委員 ライセンス料の購入費用という説明ですけれど、ということは、RPAを本格的に導入するということを決めたということによろしいのでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

小川課長。

○情報システム課長（小川正寿君） 昨年度来、少しデモで実証実験をしてきました。その結果、導入して効率が見込めるという判断をしたものでございます。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 そういうことで判断をして導入することを決めたということで予算が計上されているんですけど、予算が計上されているということは、それに関わる、RPAに関する体制とかスケジュールとか、そういう大ざっぱな方向性なんというのほどの程度決められているのでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

小川課長。

○情報システム課長（小川正寿君） RPAは事務について、その事務のスケジュールになってまいりますので、対象事務というのはあまり決めずに、できるだけ効率になるように進めていきたいと思っておりますので、具体的なスケジュール等は持っておりませんが、

今回のデモを踏まえて、できるだけ業務が多いところとか全庁的に関わる事務だとか、そういったところで活用していきたいというふうに考えております。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 ということは、RPAに関する元締というか元締の部署はどこになるのでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

小川課長。

○情報システム課長（小川正寿君） 情報システム課でございます。

○総務委員長（近藤郁子議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 そのRPAを本格導入するということになると、一定程度コンサルが必要になるんじゃないかと思うんですけど、そこら辺の今後の本格導入をするということに当たって、コンサルについてはどういうふうなお考えでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

小川課長。

○情報システム課長（小川正寿君） うちのほうが担当課を支援する形で実施をしていきますけれども、14、15ページの電算関係委託料66万円、こちらは、そのRPAのロボットの支援業務でもございますので、そういった本当に専門的な知識が必要な場合はこちらを使って、業者のほうに御支援いただきながら進めていくという予定をしております。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 では、同じところで、先に、じゃ、その66万円のサポートの件でお伺いするんですけども、こちらはどの程度、週に何日とか何時間分とか、分かればお聞かせいただきたいです。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

小川課長。

○情報システム課長（小川正寿君） やはり専門家を来ていただくということになりますので、1日幾らというような感じになっておりますので、取りあえず半年分でございますので、そんなに多くないという金額になっております。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 今回は半年分ということで、なので、今後サポートが必要になれば契約をして、支払いが出てくるという認識でよかったですでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

小川課長。

○情報システム課長（小川正寿君） ある程度軌道に乗るまでは、この支援業務というのは必要になるのかなと思っております。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 先ほど、実証実験をしたときに削減が見込めるのでというお話があったんですけども、実証実験したときの4業務で、集計、本会議場でも集計があるとのお答えがあったので、どのような業務、今までどのくらいの時間がかかっていたものがどのくらい削減されたのか、集計の結果をお聞かせください。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

小川課長。

○情報システム課長（小川正寿君） 4事業でございますが、チョイソコとよあけの集計事務でございます。そちらが、年間からすると、詳細に答えたほうがよろしいですね。こちらが年間に直すと236時間の削減が想定されるということでございます。

もう一つ、2つ目が旅費の支払い事務でございますが、これは、年間、1課でやったんですけども、20時間の削減効果がございました。これは全庁的に29課が関係すると思いますので、それを換算すると580時間の削減効果が見込めると。

3番目としまして、人口データのホームページの掲載事務ということで、こちらは年間4時間の削減効果が見込めると。

あと、4番目でございますが、非常勤職員の報酬支払い事務、今年度からは会計年度職員になりますけれども、こちらは1課で実施しましたけれども、22時間の削減効果ということで、24課で実施しますと528時間の削減効果、合わせて1,348時間が見込めるのではないかとというようなまとめにしております。

以上でございます。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 時間を教えていただいたんですけど、これが、この結果を受けて、全体で約250万円分に相当する業務量の削減は全然見込めているという認識でよいということではなかったでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

小川課長。

○情報システム課長（小川正寿君） 今の数字だけ申しますと、1,348に正職の人件費1時間、例えば3,000円としますと、これだけで400万円を超える削減効果が現れるということでございますので、これをやればやるだけ効果が現れるというふうになってまいりますので、できるだけその効果を最大化したいというふうには考えております。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

毛受議長。

○毛受明宏委員 13ページの公共施設管理事業ですか、小中学校の網戸の設置工事ということですけど、網戸の設置については、設置して、外れて当然と思わなきゃいけないですね、網戸というのは。以前にも専決処分で、強風によって飛んだとか、そういうことを本会議場でやっておりますけど、その辺について、管理上絶対外れなきゃいけない構造物なんですよ、あれは。実際、隣に駐車場があって飛んでしまって、今回は1階だからいいという問題でもなく、車があれば傷がつくわけであって、その辺の前もった対策というのをお考えですか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

中田室長。

○公共施設管理室長（中田勝次君） 今、委員おっしゃられたように、過去、外れて車等を破損したという話は私も聞いております。これは網戸に限らずほかのことでもそうなんですけど、今回後づけなので、さらにそういう懸念ということは否定はできません。ただ、当然作るに際しましては、その辺は考慮して作成をしていただいて、取り外しもできるんですけど、極力簡単には外れないような形に措置をしたいなというふうには思っております。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 この網戸ですけれど、教室の窓側ということですけど、廊下の外側の1階の窓は網戸はつけないんですか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

中田室長。

○公共施設管理室長（中田勝次君） 当然、教室がというのを一番思われると思うんですけど、今回のメインは、特に廊下側は今まで網戸があるところはほとんどありませんので、今回、1階、特に廊下がメインということに、廊下とか、窓って、こちらもそうなんですけど、上下2段になっているんですが、下の窓は網戸がついていることがあるんですが、上の窓は網戸がないということも含めて、廊下や上の窓ということを特にメインにつけていきたいと思っています。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 すみません、ちょっとよく分からん。教室の外側ですよ、網戸をつける場所は。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

中田室長。

○公共施設管理室長（中田勝次君） 廊下の外側ですね。

（ということは、教室と廊下があって、廊下の教室とは反対側の外側のほうはつけませんよ、声あり）

（その外側をつけるの声あり）

（それもつけるんですかの声あり）

○総務委員長（近藤郁子議員） 指名をしてから、両者ともお願いいたします。

（すみませんの声あり）

○総務委員長（近藤郁子議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 教室、廊下、その外の1階も網戸をつけるという理解でよろしいですか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

中田室長。

○公共施設管理室長（中田勝次君） すみません、私の説明が不足しておりました。教室と廊下の間の建具には網戸はつけません。つけるのは、廊下と外側の間の外部の建具に、アルミの建具に網戸をつけます。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 教室と廊下の間は、そこには必要ないですけど、お互いに外を向いてお

るほうはつけるという理解でよろしいですか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

中田室長。

○公共施設管理室長（中田勝次君） その御理解で結構でございます。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 15ページの過誤納還付金1,100万の増、これの説明がちょっとよく分からなかったんですけど、過誤納還付金は、基本的には確定申告などで納付後に税額が減額になったりした場合に、納め過ぎた税金を還付するというのがその仕組みだと思うんですけど、まずそういう理解でいいかどうかについてお伺いします。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

加藤課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 個人の場合ですと、おっしゃるとおりですけども、今回、法人市民税の還付が多く発生をしております。法人市民税につきましては、中間の納付というのがありまして、中間の納付は一般的には前回の決算値の半額の金額を納付するんですけども、この中間の納付が前の年度に納付された場合、その後の今年度確定申告をしたときに中間の納付金額よりも下回る額であれば、今年度の歳出還付になります。そうすると、コロナの影響で2月、3月とか事業が業績が落ちて、中間納付分を下回るような確定申告になると還付金をたくさん支出しなければならないと、そういう理解でございます。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ここでお諮りいたします。

まだ質問は続きますでしょうか。

（はいの声あり）

○総務委員長（近藤郁子議員） では、ここで、会議の途中でありますが、10分間の休憩を取りたいと思います。

午前11時3分休憩

午前11時13分再開

○総務委員長（近藤郁子議員） それでは、休憩を解き、休憩前に引き続き議案質疑を行います。補正予算の質疑であることを念頭に置いていただき、簡潔に質疑を続けていただきますようお願いいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

宮本委員。

○宮本英彦委員 13ページの企画事務事業の広告料の16万8,000円、マイナポイントカードの広告だということなんですけど、具体的にはどのような広告をイメージされているのでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） こちらは、まずマイナポイント制度の期間ですとか、1人5,000円がポイントが付与されますよとか、あと、マイナンバーカードを持っていないとか、そういった予約をしましょうとか、そういったような内容と予定しております。

終わります。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 それは、チラシみたいなのを作って誰かに配布するとか、あるいは作って市のカウンターに置くとか、どんな活用のされ方なのでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） こちら、情報誌のほうに掲載する予定をしております。

終わります。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 今のところで、制度の説明を情報誌のほうに載せるということなんですけれども、市がそのポイントの事業のことについて周知をしなければならないことなのではないでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） こちらの事業につきましては、国のほうが商業等でも積極的に周知しておるところなんですけど、期間が9月から3月までの期間となりますので、市民の方が知らなかったとか、そういったことがないように、実は9月の広報にも掲載をしております、それでもということで、補助金等も活用できますので、掲載することといたしました。

終わります。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 15ページの下の段で、通信運搬費82万3,000円、これもマイナンバーカード申請促進関連費用ということですが、具体的にはどのような促進活動をされるのでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

杉浦課長。

○市民課長（杉浦由季君） 申請補助をした方に、交付時に来庁されない場合、事前に決めていただいた暗証番号を職員が入力します。そして、あと、マイナポイント予約補助を希望される方は交付時に来庁をお願いしようと思っています。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 ちょっと内容がよく分からない。その82万3,000円をどういうところに、その使途、マイナンバーカードの申請促進関連費用ということなんですけど、これを具体的に説明してください。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

杉浦課長。

○市民課長（杉浦由季君） こちらは、マイナンバーカードを申請補助された方に対して、本人限定郵便という郵便方法を用いて、そうすることによって交付時に窓口にお越しただかなくてもいいように、この制度を利用しまして郵送のほうで行っていきたいというもので計上させていただきました。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 13ページの公共施設管理事業のところの工事設計委託料の、双峰小のトイレの改修とあるんですけども、これは新設校の設計委託の追加との認識でよかったのでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） もともと、今、工事をやっております今度二村台小学校になる双峰小学校なんですけど、トイレにつきましては、教室棟のほうを基本的にやって、管理棟のほうは職員室以外は触らない設計になっておったんですけど、支援クラス等が増え

ることによって、そちらのほうのトイレも使わなくなりましたので、今回改めて計上させていただきます。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 この工事をする業者は同じところでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） まだ入札前なので決まっておりません。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 なので、そうなると、新設校の設計委託の追加ではなくて、全く別物と考えるほうがいいということでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

中田室長。

○公共施設管理室長（中田勝次君） 全く別物と考えていただければ結構です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 別物ということなので、それは新設校の設計委託を出す段階で一緒にできることではなかったということ。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 設計を出す段階では、先ほど説明したとおり、ちょっと支援クラスの数が読めなかったものですから、致し方ないと考えております。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 次に、栄中の擁壁の設計なんですけれども、今度新しく造るものの構造について、以前は鉄筋コンクリートだったんですけれども、次に新しく造るものも以前と同じ鉄筋コンクリートでよかったでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

中田室長。

○公共施設管理室長（中田勝次君） 今から設計をいたしますので、具体的には何とも言えませんが、恐らく鉄筋コンクリートという構造自体は変わらないと思います。形状はまだ今から設計を出しますので、何とも言えません。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 次に、児童クラブ室等の整備工事について質問します。

先ほど説明で、確認なんですけど、説明で、新しく栄小学校に入る児童クラブの部分の工事というふうだったんですけども、栄分室の部分の工事はこれには含まれていないという認識でよかったですでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

中田室長。

○公共施設管理室長（中田勝次君） 説明でも等という話をさせていただいたので、詳細を言いますと、栄分室の後に放課後クラブがそちらに移りますが、そちらの整備工事も含まれております。

以上でございます。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 今回、この児童クラブの部分と栄分室の部分、今回整備工事費ということで上がってきているんですけども、なぜ設計費がないのでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

中田室長。

○公共施設管理室長（中田勝次君） こちらの自前で設計をしているからでございます。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 自前でということだったので、設計工事をするときは委託に出していることが多いんですけども、自前、内部と委託の線引きはどのようになっているのでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

中田室長。

○公共施設管理室長（中田勝次君） これといった明確な線引きはございませんが、1つは補助金、国費等を頂く場合か否かというのも1つの線引きでございます。今回のものは完全な単費でございますので、こちらで自前で設計をしたということでございます。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 今回のこの工事内容を詳しく説明していただきたいのと、それぞれにかかる金額、大体でいいのでお聞かせください。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

中田室長。

○公共施設管理室長（中田勝次君） まだ今から発注しますので、ちょっと細かな金額は控えさせていただきますが、項目をちょっと詳細、答えさせていただきます。

まずは大きな項目としては、児童クラブ室の整備、それとその直近のトイレの改修、もう一つは先ほど御質問が委員からあったとおり、図書館栄分室後の放課後クラブの整備でございます。この3点が大きな区分けでございます。

まず児童クラブですが、床材や天井材、現在の天井材の撤去工事、その復旧、内装工事ですね。あとは下足入れが不足しておりますので、下足入れの設置工事や照明器具の置き換え工事。トイレの改修工事につきましては、今のトイレを全て内装を撤去いたしまして、また内装をやり替えたり、新しくトイレの電気をつけたりという工事でございます。

放課後クラブ室の整備についてですが、こちらは現在床のカーペットが貼ってあるんですが、その下の床はかなりシロアリの被害等で床が緩い状態でありますので、一旦剥がして、また新しく床をやり替えてカーペットを貼り替えるという工事になっております。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 金額がお答えできないということだったんですけれども、児童クラブと栄分室にかかる大まかな金額も分からないでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁できますか。

中田室長。

○公共施設管理室長（中田勝次君） 詳細はちょっと先ほど言ったとおりお答えできないんですが、大まかに言いますと、トイレを含めた児童クラブ室側が8割、放課後クラブ側が2割ということでございます。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 その工事を今回するんですけれど、今、児童クラブはひまわり児童館のほうの施設に入っているんですけれども、工事をすることによって今の児童館の施設と比べてもちろん環境はよくなるんでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） ごめんなさい、環境がよくなるというのは面積要件のことでしょうか。すみません。

○総務委員長（近藤郁子議員） どういった内容で環境がよくなるかということをもう一度詳しく質問してください。

○中村めぐみ委員 はい。では、じゃ、面積要件についてお答えをお願いします。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 児童1人当たりの専有面積については、ひまわり児童館の運営と同じように確保できておりますので、環境的には変わりません。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 私の一般質問のときに、栄分室の児童書が児童クラブにも移動になるというお話があったんですけれども、そういう置場なり子どもたちが入れるロッカーなりというところは、ごめんなさい、ロッカーはあれですけど、本が今まで以上に入れられるところが確保できているという設計というか工事になっているのかの確認だけお願いします。

○総務委員長（近藤郁子議員） 工事の中に図書がちゃんと入るスペースをちゃんと確保ができる設計になっているかどうかということによかったですか。

○中村めぐみ委員 はい。

○総務委員長（近藤郁子議員） 中田室長。

○公共施設管理室長（中田勝次君） 基本的には費用を抑制するという部分も実際はございますので、部屋の中の例えば何かほかに作りつけの棚を作るとか、そういうことは実際はございませんので、別途備品等で多分棚は購入という形になるとは思いますが、工事の

中には含まれておりません。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 次に、同じ13ページの小中学校の網戸工事なんですけれども、今回、1階部分だけじゃなくて2階や3階部分でも頻繁に使用するところは設置するというような回答があったかと思うんですけれども、2階や3階に設置する場所について、何か所あるか把握はしていच्छゃいますか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

中田室長。

○公共施設管理室長（中田勝次君） ただいま設計の精査中でございますので、何とも言えないところはございますが、今の段階で計算してみますと、ほぼ1階で金額的には終わってしまうのではないかなということでございます。ただ、先ほども申しましたとおり精査中でございますので、やれる場合は2階ないし3階という場合も可能性としてはゼロではございません。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 あと、先ほど落下の防止策についてお答えいただいたんですけれども、もう少し詳しく対策をお聞かせ願えればなと思います。

○総務委員長（近藤郁子議員） もう一度ですか。

答弁願います。

中田室長。

○公共施設管理室長（中田勝次君） 例えば、新しく今回は既存のレールを、建具にそもそもあるレールを使うところ、今ないところ、いろいろ学校によって、学校の古さによりいろいろなんですけど、少なくとも新しくレールを作るところに関しましては、レールの高さとかつけ方によって対応をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 ごめんなさい。13から15ページの電算管理事業のRPA導入関連費用について、今回事務量が減ることなんですけれども、それは人件費の削減につなが

るということなんでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

小川課長。

○情報システム課長（小川正寿君） 事務の効率化になりますので、一端としては人件費の削減にも効果はあるかもしれませんが、これについては、その生まれた時間で新たな仕事ができるということもございますので、直接的に人件費がどう影響するのかというのは、やってみないと分からないというところはございます。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございせんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 同じ電算管理事業の今度はテレワークの関係なんですけれども、今回通信費として158万5,000円。今後、ランニングコストとしてかかってくる費用は幾らになるのでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） それが今回の補正に関係するのでしょうか。この予算の中の話かどうかということによろしいですか。

○中村めぐみ委員 はい。

○総務委員長（近藤郁子議員） この予算の中にそれが、ランニングコスト的なものが入っていくかどうか。

小川課長、お願いいたします。

○情報システム課長（小川正寿君） テレワークについて、ランニングコストとすれば通信料が当たるのではないかと考えております。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかに。

中村委員。

○中村めぐみ委員 では、備品購入費の620万4,000円の内容がサーバーの設定費、ソフト、パソコンだったかと思うんですけれども、それぞれの金額とパソコンについて単価が幾らかお聞かせください。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

小川課長。

○情報システム課長（小川正寿君） こちらはこれから契約手続に入りますので、詳細については答えさせていただかないということをお願いしたいと思います。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 では、テレワークの想定業務が基幹系以外とのことでしたが、その業務に当たる対象人数が何人いるのでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 小川課長。

○情報システム課長（小川正寿君） 基幹系業務以外の業務でございますが、基本的には、基幹系の職員であっても基幹系の事務以外の庶務事務みたいなこともございますので、全市役所の職員が対象になるというふうに考えております。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 情報漏えいについての対策はどうしていくのでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 補正予算の中に含まれているかどうかということによかったですか、そういう対策も。

○中村めぐみ委員 はい。

○総務委員長（近藤郁子議員） 小川課長、答弁願います。

○情報システム課長（小川正寿君） 今回導入するシステムのセキュリティーについて簡単に説明させていただきますと、今回のパソコンはテレワークで、自宅から内部事務系のところにアクセスをし、自席のパソコンをリモートコントロールするというような仕組みになっております。自宅のほうでやるのは画面だけしか見えていないという状況がございまして、ファイルとかそういったものの保存は一切できない仕様になっております。ですので、データとしての漏えいはないものというふうに考えております。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 この15ページの徴収計算事務の過誤納還付金なんですけれども、コロナによる業績不振で還付が増えている先が考えられるということがあったんですけれども、どれだけあるかということの把握はしていらっしゃいますか。

○総務委員長（近藤郁子議員） どれだけあるかというと。答弁できますか。

加藤課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 去年の6月、7月と今年の6月、7月を取りあえず結果として比較した状態でお伝えすると、去年よりも25件多うございまして、法人市民税につ

いては600万円強去年よりも多いという結果になっております。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 なので、それが全てコロナによる業績不振ではないかという認識でいいということでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

加藤課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 根拠はないんですが、そうではないだろうかというふうな推測をしております。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 還付金の支払いのお知らせは市からすると思うんですけども、会社のほうに。その還付になった理由の調査だったり、何か今後の対策に生かせることが何かできるかもしれないと思うんですけども、何かそれを考えたりはしたのでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） これは補正予算に関係するのでしょうか。

○中村めぐみ委員 還付金のことで今後生かせることがあればということで御質問を聞きたいんですけども。

○総務委員長（近藤郁子議員） 還付金は一時的なことですけども、最終を待たずに、加藤課長、答弁できますか。

じゃ、加藤課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 債権管理課に来る情報ということにつきましては、法人の事業所の名前、住所、そしてどういう税目が還付になるのかといった情報しか来ませんので、その中の内容について詳細というのは把握しておりません。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 ごめんなさい、ちょっとページ数が戻るんですけど、13ページの財産管理事務事業の消耗品、飛沫感染予防スクリーンの設置なんですけれども、これは金額が今回一般財源で上がっているんですけども、コロナ対応ということなので、今後交付金がもらえたら財源振替などが出るのかどうか、お答えをお願いします。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） コロナ関連に関しましては、3月補正での財源振替を予定しております。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 21ページの災害対策事務事業の赤ちゃん駅テントセットなんですけれども、今回3校へ購入なんですけれども、これ、全ての避難所に赤ちゃん駅テントがある状態なのか、それともまだないところがあるのか、お願いします。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 今現在のところ、今年度3校のほうを配備するので、それでもまだ全部の避難所には配備されておられません。来年、令和3年度のほうには、唐竹小学校、三崎小学校、双峰小学校のほうに配備をしたいと考えております。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 その来年の3校で全てある状態ということでよかったですでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） もう一校、豊明高校のほうが最後残っております。そのほうにつきましては、令和4年度のほうに配備ができたならなど、したいなというふうな事務局のほうで考えております。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（近藤郁子議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

中村委員。

○中村めぐみ委員 議案第82号について、反対の立場で討論をいたします。

詳しくは本会議のほうで討論をするので、主な反対理由のみですが、臨財債では、将来

負担を考えると極力借金を増やさないような努力をしていくべきではないか。庁舎維持管理では、予算や予定価格と契約金額とに差があり過ぎたので、今後考える努力をするにしても、予定価格が高かったために1,000万高く契約せざるを得なかったのは見逃せないというところと。

ごめんなさい、以上で討論を終わります。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

毛受議員。

○毛受明宏委員 議案第82号 令和2年度豊明市一般会計補正予算（第12号）について、賛成といたします。

ちょっと質疑では触れなかったんですけど、冒頭、議会費のほうでは、常任委員会の視察、議運の視察というようなことが新型コロナの影響によって実施できなかったというのは本当に残念なことだと思っております。また令和3年度のほうでは、絶対に皆さん、議員のみんなとしっかり勉強して、市の行政の発展につなげられるような時代が来ることを願っております。

そして、あと、総務費の先ほど網戸の件なんですけど、やはり外れて当然といったところがありますが、なるべく事故が起きないように、子どもが常日頃いる施設でありますので、当然遊んで手が当たって外れたとかそういうことがありますので、その辺の管理の徹底ですね。ふだんは多分ほとんど開けたり閉めたりというのはないと思いますので、その辺だけは御注意をいただきたいというのと、あと、電算管理費のほうのRPAですか、私も昨年度、総務省のほうから資料を頂きまして多少なりと勉強してみたんですが、やはりちょっと前が見えないというか、どうなるんだろうな、この先はということがあります。今回4事業について導入というか検討をしていくということですので、ほかにもこの近隣市町でも先行事例みたいなのがひょっとしたらあるかと思っておりますので、またその辺をいろいろ勉強していただいて、市の運営のほうに力になっていただけるような形を取っていただきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上で賛成です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 議案82号について賛成の立場で討論をします。

今回の補正予算で上げられている項目を見ますと、とりわけ小中学校の網戸関係、あるいは双峰小、栄中の擁壁、そして児童クラブの整備工事費等々、これは補正予算として計上しなければならない工事だと思っております。

さらに、R P Aの導入ということで、今回の補正予算で本格導入するということが予算計上されております。ぜひともR P Aに関しては豊明が先進自治体だという、逆にほかの市町がここに視察にお見えになるというぐらい、本格導入するのであるなら徹底的にやっていただきたいと。そのためには、まずR P Aを導入する目的をもう少し明確に、されているんだとは思いますが、ちょっと先ほどの回答の中ではあまり聞かれませんでしたので、ぜひそのところをきちっとお願いをしたいと。

さらに、今回の補正予算の中ではテレワークもきちっと入っていますので、補正予算としては適切であると判断して賛成でございます。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（近藤郁子議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第82号のうち本委員会所管部分については、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○総務委員長（近藤郁子議員） 賛成多数であります。よって、議案第82号のうち本委員会所管部分については、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより請願の審査に入りますが、請願と関係ない職員については自席待機としたいが、御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（近藤郁子議員） 御異議がありませんので、請願と関係のない職員については自席待機といたします。

（関係職員以外退席をなす）

○総務委員長（近藤郁子議員） お待たせいたしました。山盛さん、請願者のお席のほうに着席を願います。ごとうさん、紹介議員の席によろしく願います。

すぐに始めても大丈夫ですか、委員の皆さん。

（いいですよ、願いますの声あり）

○総務委員長（近藤郁子議員） 大丈夫ですか。

それでは、請願第5号 核兵器禁止条約の批准等を求める意見書の提出を求める請願を議題といたします。

請願者の山盛様より請願の趣旨説明の申出がありますので、5分以内で説明をお願いいたします。5分たちましたらベルで合図をさせていただきますので、終了いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、始めていただきますようお願いいたします。

○**請願者** 政府が核兵器禁止条約を批准しない主な理由がアメリカの核の傘により北朝鮮の脅威から守られているという点にあるので、その部分に絞って説明させていただきます。

安倍総理は核兵器禁止条約について、条約が目指す核廃絶というゴールは我が国も同じだが、考え方とアプローチが違うから参加しないと述べています。2017年11月、当時の外務大臣河野太郎氏は、北朝鮮は今日も日本を沈めるといった声明を出した。戦後、ここまで明確な形で我が国の安全を脅かす言動を行ったのは、北朝鮮が唯一かつ初めてである。核兵器の使用をほのめかす北朝鮮のような存在にその使用を思いとどまらせるには、もし核を使えば、自らも同様の、あるいはそれ以上の耐え難い報復に遭うだろうと認識させることが必要で、こうした考え方を抑止という。通常兵器だけで抑止を利かせることが困難なら、核兵器がどうしても必要になる。核兵器禁止条約に参加すれば、米国による抑止力の正当性を損なうことになり、結果として日本国民の生命や財産が危険にさらされても構わないと言っていることになると条約に賛成しない理由を述べています。

アメリカに守ってもらわなければ、日本はさらに巨額な軍事費をかけねばならなくなる、こんなことをまことしやかに言う人もいますが、いずれにせよ、抑止力で世界は平和になるのでしょうか。抑止の効果は、恐怖の釣合いが前提条件と言われています。大量殺りく兵器による抑止策が取られる限り、相手国はより大きな報復力を持つとします。現政権の核兵器による戦争抑制の考え方は、緊張状態の解消、核廃絶に逆行します。離島や海洋権益をめぐる小競り合いはあったにしても、日本に武力戦争をしかけることは現時点ではあり得ない。グローバル化した現在、全面戦争が起こり得るといほうが空想的です。

日本がなすべきことは、粘り強い外交や民間レベルの様々な交流によって、北朝鮮、韓国、中国との関係を修復し、また構築していくことだと考えます。憲法9条の精神にのっとり、日本は戦争を絶対しない、それにつながる武器も持たない、米国の核の傘にも入らず、核攻撃も容認しないという断固たる姿勢を示すことで北朝鮮の核兵器を放棄させること、これこそが人々を守る最も現実的な方法だと考えます。新型コロナのパンデミック下であり、また世界を襲う自然の猛威に直面している今なお、核兵器や軍事力に膨大な費用を投じることの愚かさは誰の目にも明らかなはずです。

6月30日、全米市長会議は大統領と連邦議会に対し、安全保障について再考し、核兵器や不当な軍事の財源を都市づくりや人類のニーズを満たす事業に再配分すること、核兵器の先制使用の放棄、核戦争防止に向け米国がリードするよう求める決議を満場一致で採択しました。日本政府に世界の人々が今切望しているのは、被爆国日本が核兵器禁止条約を批准し、核のない世界に向けたリーダーシップを発揮することです。核が絶対悪であると

いう規範が国際法となれば、保有国も核廃絶に向けた大きなうねりがつくられていくはず
です。

豊明市は昭和60年に平和都市宣言を議決しています。その文面を今、時間の都合上紹介
することはできませんが、その文面、そして精神に恥じないよう、また、世論調査では72
%が条約に参加すべきと結論を出しました。政府のようにこの世論にそっぽを向かず、し
っかり向き合っていたいただきたい。この意見書提出が採択されることを切に願い、補足説明
といたします。

○総務委員長（近藤郁子議員） ありがとうございます。

本請願につきましては、紹介議員が既に本会議場において趣旨説明をされましたが、補
足説明の申出がありましたので、説明をお願いいたします。

ごとう 学議員、お願いします。

○ごとう 学議員 私も5分でしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 5分の制限はございませんが、的確によろしくお願いい
たします。

○ごとう 学議員 今、請願者からは趣旨について大変丁寧な説明がありましたので、特
に補足というわけではないですけれども、1点だけ私として強調しておきたいことを申し
上げておきたいと思います。

それは、先ほどの陳述の中にもありましたけれども、核の均衡によって安全が保たれる
という、そういう考えの愚かさ、そういうことだと思えます。大国がお互いに何千発とい
う核兵器を持っているから、そのバランスによって平和が保たれる。日本はその一方の核
の下にあれば安全という、そういう考え方ですけれども、私は、唯一の被爆国として核の
恐ろしさを体験しているはずの日本人がそんな考え方をしているはいけないというふう
に思えます。

今から75年前、広島、長崎には今から考えれば本当にごく小型の原子爆弾が投下され
たんですが、それでも21万人を超える死者を出して、さらに後遺症に苦しんでいる人は今
なおたくさんいます。私は個人的なことですが、数年前に広島とかあるいは長崎の爆心地
に行ったことがあります。爆心地に立って、例えば広島原爆ドームの前とか長崎の爆心地
の記念公園に立って空を見上げてみるんですね。そうすると、この僅か数百メートル上
で大きな火の玉が炸裂して、2,000度とか3,000度とかという熱風が襲ってきた。そう
いうことを考えると、それまで映画とかテレビとかで核兵器の恐ろしさというのは自分
で認識していたつもりですけれども、本当に実感を持って感じました。本当に身の毛が
よだつといひますか、その現場に立つとそんな思いがいたします。

この原爆で、本当に軍人ではなくて何の罪もない子ども、それから年寄り、女性、そういう人たちが21万人も亡くなったという、そういう現実があります。こういうことは二度と繰り返してはいけません。日本は、保有国と非保有国の間を取り持つなんていうことを口先だけで言うておられますけれども、悲惨な原爆の被害の体験者として、先頭に立って核廃絶を訴えるべきではないかというふうに思います。この核兵器禁止条約の批准、これはその第一歩にすぎません。恐らく、豊明市でも市民の意識調査をすれば、ほとんどの人がこの批准に賛成だというふうに考えられると思います。この市民の民意にずれない正確な判断を委員会としてしていただきたい、そういうことをお願いして私の補足説明といたします。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ありがとうございます。

本請願について、当局より状況等で説明できることがあればお願いいたします。

馬場市民生活部長。

○市民生活部長（馬場秀樹君） 特にございませぬ。

○総務委員長（近藤郁子議員） 当局あるいは請願者に質疑のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○総務委員長（近藤郁子議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

中村委員。

○中村めぐみ委員 請願第5号 核兵器禁止条約の批准等を求める意見書の提出を求める請願に採択の立場で討論いたします。

世界の歴史上初めて核兵器を法的に禁止することになる核兵器禁止条約が2017年7月に122か国の賛成で採択され、同年11月には同条約の実現を働きかけた国際NGO、核兵器廃絶国際キャンペーンがノーベル平和賞を受賞しました。約50年前に締結された核不拡散条約は、核を持っていい国と持ってはいけない国に分け、兵器の拡散防止、核軍縮の促進、そして原子力の平和利用の権利の擁護を定めました。しかし、現実には約1万4,000発の核弾頭が存在し、その90%以上をアメリカとロシアが保有しています。また、インドやパキスタン、北朝鮮など核兵器を持つ国は増えています。

北朝鮮はNPTから脱退、国際原子力機関の特別査察を拒否するなど、NPTを中心とする核不拡散体制を根底から揺り動かす行為を続けています。北朝鮮にとって、核は朝鮮の尊敬と力の絶対的象徴であると同時に最高の利益であると労働新聞や朝鮮中央通信などで報じ、金正恩国防委員長は2018年の新年、米国の敵視政策が続く限り核は絶対放棄でき

ないと言及しています。

日本がなすべきことは、核兵器禁止条約を批准し、請願者の言葉にもあったように、粘り強い外交や民間レベルの様々な交流によって信頼関係を築くことであり、アメリカの核の傘にも入らず核攻撃も容認しないという断固とした姿勢を示すことです。これは戦争被爆国の使命でもあると思います。核兵器禁止条約参加に向けて歩み出そう、今年是被爆者にとって2020年ビジョンの目標の年でもありました。この苦しみを誰にも味わわせたくない、自分たちが生きているうちに核兵器をなくしたい、被爆者の切なる願いをしっかりと受け止めなければいけない、大人の責任として子どもたちに日本の平和を守らなければ、こんな思いでいっぱいです。

国に対し意見書を提出することがその一助となると信じ、賛成討論を終わります。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

服部副委員長。

○服部龍一委員 請願第5号 核兵器禁止条約の批准等を求める意見書の提出を求める請願に対して、反対の立場で討論いたします。

世界で唯一の戦争被爆国である日本がこの核兵器廃絶を目指して声を上げるということは、被爆者の悲願だけでなく世界中の平和を希望する国や人々の悲願でもあると思っています。そのために、日本政府はこれまで核軍縮不拡散外交として、核拡散防止条約、また包括的核実験禁止条約を批准するなど核兵器廃絶に積極的に取り組んできています。しかしながら、日本政府は核兵器禁止条約については参加に対して慎重な立場を取っています。核保有国と非保有国の橋渡し役になるべき日本が核禁止条約に参加することで、両国間の対立を助長しかねないからであります。

したがって、日本政府が核禁止条約への参加に慎重である以上、本請願に対しては反対といたします。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 請願第5号について、賛成の立場で討論いたします。

日本政府は核保有国と非保有国の橋渡しになると言いつつも、具体的には何の成果も上げておりません。唯一の被爆国として、核兵器の廃絶に向けた国際社会の取組を日本政府はもっと主導すべきだという立場で賛成の討論とします。

○総務委員長（近藤郁子議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

請願第5号は採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○総務委員長（近藤郁子議員） 可否同数であります。よって、豊明市議会委員会条例第16条により、委員長において本件に対する可否を裁決いたします。

本件について、委員長は不採択と裁決いたします。

以上で、本委員会に付託されました本案の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書につきまして、私に御一任願えますでしょうか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（近藤郁子議員） ありがとうございます。

委員会報告書につきましては、例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて総務委員会を閉会いたします。

午前11時56分閉会